

阿蘇の文化遺産登録を目指し、昨年9月に「阿蘇 火山との共生とその文化的景観」として、熊本県と阿蘇郡市7市町村の共同で文化庁へ提案書を提出していましたが、9月26日に審議結果が公表されました。

文化庁において専門的な調査と審査基準に基づいた厳正なる審議が行われた結果、惜しくも暫定リスト入りは見送られました。阿蘇の草地景観という広大な範囲について、文化財保護法や景観法といった保護措置の改善・充実に向けた取り組みが不可欠であるとした上で、左の枠内のとおり課題が示されました。

しかし、総合的な評価においては、提案コンセプトをはじめ阿蘇の文化的景観としての価値は高いと認められています。さらには「我が国の暫定リストにも未だ見られない分野の資産であり、将来的な記載候補となり得る可能性はある」として、3段階に設定された継続審議の中でも最上位の評価を得ています。このこと

顕著な普遍的価値の証明

世界史的・国際的な観点から、信仰の対象である現在活動中の火山及びそこに展開する草地景観を中心とした独特の土地利用形態を表す文化的景観の代表例・典型例として、本資産が顕著な普遍的価値を持つことを確実に証明することが必要。

今後の課題

世界的な観点から、火山のカルデラにおける人間の共存事例など、国内外の同種資産との比較研究が必要。

完全性の証明のため、以下の点について確実に満たすことが必要。

- 火山のカルデラと人間との共存の在り方を示す各時代の諸要素について探索し、通史的な観点から調和のとれた構成資産とすること。
- 外輪山及びその周辺を含む資産の範囲については主題との整合性を整理すること。
- 適切かつ十分な保護のため、以下の点について措置を講ずることが必要。
- 構成資産の周辺の保全及び方法について、重要文化的景観等の保護措置を確実に講ずること。
- 国立公園の普通地域における現行の行為規則の内容が、文化的景観としての本資産の保護にとって十分であるか否かについて検討すること。
- 地域住民や来訪者との連携による景観の維持に関する体制を整備すること。

は、上記の課題をさらに詳しく分析し、一つ一つ着実に解決していくことによつて、おのずと阿蘇の文化遺産登録の実現の可能性が広がつてくると考えられます。

阿蘇市では、この結果を大きな前進と受けとめまして、今後も引き続き「阿蘇」の世界文化遺産登録を推進して参ります。私たちの目の前に広がるこの壮大な文化的景観を世界へ、そして未来へ伝えるために、市民の皆さまのご理解・ご支援をよろしくお願いいたします。

